



志摩市公告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和7年度決算に基づく健全化判断比率を下記のとおり公表する。

令和8年 9月 2 日

志摩市長 橋 爪 政 吉



記

(%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.77)	— (17.77)	6.7 (25.0)	8.3 (350.0)

※括弧内の数値は、早期健全化基準である。